



関西広域連合
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

関西広域環境保全計画 (第5期)

計画期間：令和8年度～令和12年度

令和8年3月

関西広域連合 広域環境保全局

第1章 計画の概要	1	5 分野横断的な課題	15
1 背景	1	(1) 脱炭素社会の実現	15
(1) 関西広域連合について	1	(2) プラスチック対策	15
(2) 関西広域環境保全局について	1	(3) 災害廃棄物対策	15
(3) 世界の動き、国内の動き	2	第3章 関西が目指す姿	16
2 計画の目的及び位置付け	3	第4章 施策の展開	18
3 計画期間	3	(1) 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）	19
第2章 関西地域の概況	4	(2) 自然共生社会づくり（生物多様性の保全）	20
1 社会	4	(3) 循環型社会づくり（資源循環の推進）	21
(1) 地理的特性	4	(4) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）	22
(2) 人口	4	(5) 分野横断的な取組	22
(3) 歴史・文化	4	第5章 計画の進行管理等	23
2 経済	5	(1) 効率的な計画の進行管理	23
(1) 産業	5	(2) 環境分野における国の権限移譲等	23
(2) 知の集積	5	(3) 国、関係機関との連携	23
(3) 国際イベントの開催	5	参考資料	24
3 環境	6		
(1) 地球温暖化	6		
(2) 生物多様性	7		
(3) 資源循環	9		
(4) 環境学習	10		
4 各分野での取組	11		
(1) 脱炭素社会づくり	11		
(2) 自然共生社会づくり	12		
(3) 循環型社会づくり	13		
(4) 持続可能な社会を担う人育て	14		

1 背景

(1) 関西広域連合について

関西広域連合は、「関西から新時代をつくる」という志のもと、平成22年12月に滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県の2府5県により設立された。その後、平成24年に4政令市が、平成27年には奈良県が加わり、現在は2府6県4政令市まで拡大している。2府6県4政令市は、「防災」「観光・文化・スポーツ振興」「産業振興」「医療」「環境保全」「資格試験・免許等」「職員研修」の7分野のすべてまたは一部に参画している。

(2) 関西広域環境保全局について


<構成>

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県
京都市、大阪市、堺市、神戸市

※以下本計画では、構成する11府県市を総じて「構成府県市」と表記する。

環境保全分野では、関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、関西を環境先進地域とすることを目指して平成24年3月に第1期となる広域環境保全計画を策定し、取組分野を拡大しながら施策を実施している。令和5年度からは関西広域環境保全計画（第4期）のもと、「脱炭素社会づくり」「自然共生社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」について施策を実施してきており、この間、世界や我が国の環境を取り巻く情勢は大きく変化している。



図1-1 関西広域連合広域環境保全局の管内図
(広域環境保全局の管内： )

第1章 計画の概要

1 背景

(3) 世界の動き、国内の動き

時期	できごと	
平成27年（2015年）9月	国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択。誰一人取り残されない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すとされた。	世界
平成27年（2015年）12月	国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択。2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みで、「世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べて2度より十分低く保ち、1.5度以内に抑える努力をする」という世界共通の長期目標が掲げられた。	世界
令和元年（2019年）5月	G20大阪サミットで「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有。「2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロ」を目指すとした。	世界
令和元年（2019年）12月	国連総会で「持続可能な開発のための教育：SDGs達成に向けて（ESD for 2030）」が採択。持続可能な開発のための教育（ESD）はSDGsの不可欠な実施手段であるとされた。	世界
令和3年（2021年）5月	「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画（第2期ESD国内実施計画）が策定。「ESD for 2030」の理念を踏まえ、ESDがSDGs達成への貢献に資するという考え方を明確化。ジェンダー平等、2050年カーボンニュートラル、AI・DXの推進等を踏まえつつ持続可能な社会の創り手を育成するとされた。	国内
令和4年（2022年）12月	生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択。2030年までのネイチャーポジティブが掲げられた。	世界
令和5年（2023年）3月	「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定。世界目標を踏まえ、2030年のネイチャーポジティブ実現を目指すとした。	国内
令和6年（2024年）5月	「第六次環境基本計画」が閣議決定。すべての環境分野を統合する最上位の計画として目指すべき文明・経済社会の在り方を提示。目的を「環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』」と明記された。	国内
令和6年（2024年）8月	「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定。循環型社会の形成に向けて、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進するとされた。	国内
令和7年（2025年）2月	改定「地球温暖化対策計画」が閣議決定。2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、日本は、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すとした。	国内

2 計画の目的及び位置付け

世界や我が国の動き、社会情勢の変化等に適切に対応し、効果的に施策を実施するため、関西広域環境保全計画（第5期）を策定する。

関西広域環境保全計画は、地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画である。

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策や、関係する他の分野別計画等との連携を意識し、広域環境保全に関わる分野横断的な課題について整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるものである。

なお、本計画は構成府県市の環境に関する計画や目標等に制限を加えることを意図したものではない。

3 計画期間

本計画の計画期間は、これまでの計画の考え方を踏襲し、SDGsの大きな目標年にもなっている2030年を見据えつつ、広域計画の計画期間と整合を図ることとし、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とする。

また、社会・経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。



写真1-1 広域環境保全局が実施する施策例 ▶

- ①脱炭素社会づくりの推進；脱炭素フォーラム
- ②自然共生社会づくり；関西地域カワウ広域管理計画
- ③循環型社会づくり；マイボトルライフ応援キャンペーン
- ④持続可能な社会を担う人育て；学習船「うみのこ」親子体験航海

1 社会

(1) 地理的特性

関西地域は、北は日本海、南は太平洋に囲まれており、国民的資産に位置付けられた琵琶湖に代表される上流部から淀川を通じて大阪湾に流れ込む琵琶湖・淀川水系をはじめとして、森・里・川・海のつながりのもと、豊かな自然を有する地域である。また、都市と農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的近接していることから、都市と自然の魅力を同時に享受することができる地域である。

構成府県市の面積は、約31,498km²であり、日本の面積の8.3%を占める。また、このうち森林面積の割合は67.4%、自然公園面積は18.8%であり、森林面積の割合は全国平均と同程度、自然公園面積は全国平均を大きく上回っている。

(2) 人口

構成府県市の人口は約2,126万人（総務省統計局「国勢調査」令和2年度）であり、日本の人口の16.9%に相当する。また、琵琶湖・淀川流域にはこのうち半数以上の約1,210万人が生活しており、給水区域にはさらに多くの人々が住んでいる。

今後、関西でも人口減少及び高齢化が進み、2050年（令和32年）には、2020年（令和2年）と比較して15歳から64歳の人口は30.2%減少する一方、65歳以上の人口は6.3%増加すると推計されている。

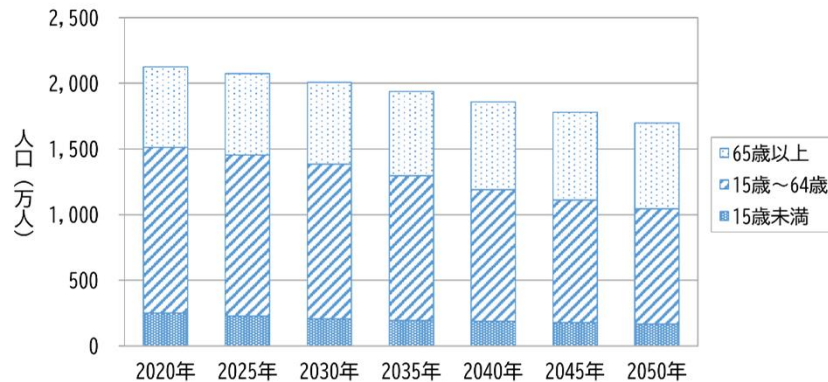


図2-1 構成府県市の将来推計人口（『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』から「都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」のデータを用いて作成）

(3) 歴史・文化

関西地方は、古くから奈良や京都をはじめとする様々な地に都が置かれ、悠久の歴史において日本の中心であり続け、長い年月をかけて多様な文化を創造・蓄積・継承してきた地域であり、姫路城（兵庫県）、古都京都の文化財（京都府、滋賀県）、紀伊山地の霊場と参詣道（奈良県、和歌山県、三重県）、百舌鳥・古市古墳群（大阪府）等が世界遺産に登録されているほか、国宝、重要文化財に至る所に所在し、数多くの有形・無形の文化資源が集積している。また、人の営みとともに培われてきた地域独特の文化や歴史には、自然や生物多様性等が深く関連し、伝統的な人と自然の関わり方が受け継がれており、琵琶湖（滋賀県）、吉野地域（奈良県）、熊野灘沿岸地域（和歌山県）等は、日本遺産に認定されている。

表2-1 文化財指定等の件数（令和7年11月1日現在、文化庁ホームページに掲載のデータをもとに作成）

	国宝			重要文化財			重要文化的景観	重要伝統的建造物群保存地区	
	美術工芸品	建造物	計	美術工芸品	建造物	計		市町村	地区
広域環境保全局構成府県市	463	164	627	4,938	1,091	6,029	15	21	25
全国	916	233	1,149	10,952	2,595	13,547	71	104	126
構成府県市管内の占有率	50.5%	70.4%	54.6%	45.1%	42.0%	44.5%	21.1%	20.2%	19.8%

2 経済

(1) 産業

関西地域は、経済面でも古くから中心的役割を担い、我が国の発展を牽引してきたが、1970年代頃から全国に占める総生産の割合は低下し、構成府県市の令和3年度の総生産（実質）は約90兆6,896億円と全国の約16%となっている（内閣府県民経済計算）。産業別の割合を見ると、第一次産業は全体の0.3%程度であるが、滋賀県の「環境保全型農業の取組面積が耕地面積に占める割合」が日本一であること、和歌山県の「林業産出額に占める薪炭生産額」が他の府県と比べて突出して高いこと、構成府県市の「養殖アユの生産量」合計が全国シェアのおよそ4分の1を占めていることなど、地域の自然特性を活かした産業が行われている。

第二次産業及び第三次産業が占める割合はそれぞれ30.8%、68.8%であり、我が国の構成割合（第二次産業：28.4%、第三次産業：70.8%）と比較すると第二次産業の割合が大きく、太陽電池及びリチウムイオン電池の関連工場のほか、LED（発光ダイオード）等の省エネ型照明や海水淡水化プラント、排水処理・水質浄化技術等の分野において高い技術を有する企業が集積している。

(2) 知の集積

関西地域には、その産業を支える大学や研究機関が数多く立地しており、関西文化学術研究都市をはじめ特色ある研究開発拠点が各地に形成され、産学官の連携による技術革新や地域の活性化が図られている。

また、国機関の関西地域への機能移転等については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構関西支部（平成25年10月大阪府）、国立研究開発法人国立環境研究所琵琶湖分室（平成29年4月滋賀県）、総務省統計局統計データ利活用センター（平成30年4月和歌山県）、消費者庁新未来創造戦略本部（令和2年7月徳島県）、文化庁（令和5年3月京都）などのように、徐々にではあるが、着実に進んでいる。

(3) 国際イベントの開催

我が国では、令和3年に「東京2020オリンピック・パラリンピック」、令和7年に「大阪・関西万博」が開催されたほか、2027年に「ワールドマスタースゲームズ2027関西」等の国際イベントが予定されている。

関西地域で開催された「大阪・関西万博」では、SDGsの達成された社会を目指すため、生命や健康等に関する最先端技術をはじめ、世界の英知が関西に集い、交流する機会となった。また「ワールドマスタースゲームズ2027関西」は、スポーツツーリズムの推進の機会であり、国内外の多くの人々に関西の魅力を発信するとともに、地域経済の活性化につながることを期待される。

第2章 関西地域の概況

3 環境

(1) 地球温暖化

気候変動による影響への危機感を背景に、全ての構成府県市が2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明している。構成府県の温室効果ガス排出量は、平成25年度（2013年度）と比較して令和4年度（2022年度）には19.9%減少している。部門別に見ると、産業部門で排出量が最も多く、構成府県全体の約5割を占めている。また、産業部門、家庭部門及び業務部門では20%以上減少しているが、運輸部門では17.0%の減少にとどまっている。

また、ロシアのウクライナ侵攻など、近年の社会情勢の大きな変化による世界的なエネルギー価格の高騰や電力需給ひっ迫への懸念などを背景に、脱炭素にもつながる再生可能エネルギー拡大、省エネルギー・節電の必要性が高まっている。

表2-2 構成府県の温室効果ガス排出量

単位：万t-CO₂

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
滋賀県	634	474	263	211	216	149
京都府	401	288	297	254	381	308
大阪府	1,384	1,021	688	582	1,316	1,121
兵庫県	4,795	4,090	813	658	836	674
奈良県	115	83	215	174	230	178
和歌山県	1,222	890	189	170	176	111
徳島県	251	180	136	111	181	107
合計	8,802	7,026	2,601	2,160	3,336	2,648
増減率(%)		79.8		83.0		79.4

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
滋賀県	210	142	98	97	1,422	1,073
京都府	326	258	189	216	1,593	1,272
大阪府	1,724	1,251	503	553	5,615	4,528
兵庫県	682	498	392	330	7,518	6,250
奈良県	156	132	66	65	783	632
和歌山県	138	84	204	140	1,929	1,394
徳島県	150	97	99	110	817	604
合計	3,386	2,462	1,551	1,511	19,677	15,753
増減率(%)		72.7		97.4		80.1

<参考>

	産業部門		運輸部門		家庭部門	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
全国	46,300	35,200	22,400	19,200	20,800	15,800
増減率(%)		76.0		85.7		76.0

	業務部門		その他		計	
	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度	2013年度	2022年度
全国	23,800	17,900	27,580	15,750	140,800	108,500
増減率(%)		75.2		57.1		77.1

※各府県の公表資料から一覧に整理したもの。

産業、運輸、家庭及び業務部門は、温室効果ガスのうち二酸化炭素のみを記載している。

その他は、エネルギー転換部門、非エネルギー起源CO₂、メタン、N₂O、フロン類等が含まれる。

なお合計は各部門の和数と必ずしも一致しない。

3 環境

(2) 生物多様性

関西地域は、森・里・川・海の豊かで多様な自然を有しており、多くの固有種を育む琵琶湖・淀川水系をはじめとする豊かな生物多様性を基盤として、水や食料の供給、大気や水質の浄化、気候の調整、防災・減災及び文化的・芸術的価値の提供といった様々な生態系サービスを私たちに提供している。

そうした自然や文化を守り、活かすための取組が、構成府県市等の行政のほか、住民・企業・NPO等の多様な主体により行われている。

一方、他の地域と同様に、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ及びカワウ等の一部の野生鳥獣並びにアライグマ及びヌートリア等の外来生物の個体数や分布域の増加・拡大が見られ、一時期に比べれば低減しているものの、農林水産業被害及び生態系への影響（下層植生の食害など）は継続している。

表2-3 TEEB（生態系と生物多様性の経済学）における生態系サービスの分類（『価値ある自然 生態系と生物多様性の経済学：TEEBの紹介』から引用）

供給サービス	
1	食料（例：魚、果物、きのこ）
2	淡水資源（例：飲用、灌漑用、冷却用）
3	原材料（例：繊維、木材、燃料、飼料、肥料、鉱物）
4	遺伝子資源（例：農作物の遺伝的多様性を利用した品種改良）
5	薬用資源（例：薬、化粧品、染料、実験生物）
6	観賞資源（例：工芸品、鑑賞植物、ペット動物、ファッション）
調整サービス	
7	大気質調整（例：ヒートアイランド緩和、微粒塵・化学物質などの捕捉）
8	気候調整（例：炭素固定、植生が降水量に与える影響）
9	局所災害の緩和（例：暴風や洪水による被害の緩和）
10	水量調節（例：排水、灌漑、干ばつ防止）
11	水質浄化
12	土壌浸食の抑制
13	地力（土壌肥沃度）の維持（土壌形成を含む）
14	花粉媒介
15	生物学的防除（例：病害虫のコントロール）
生息・生育地サービス	
16	生息・生育環境の提供
17	遺伝的多様性の保全（特に遺伝子プールの保護）
文化的サービス	
18	自然景観の保全
19	レクリエーションや観光の場と機会
20	文化、芸術、デザインへのインスピレーション
21	神秘的体験
22	科学や教育に関する知識

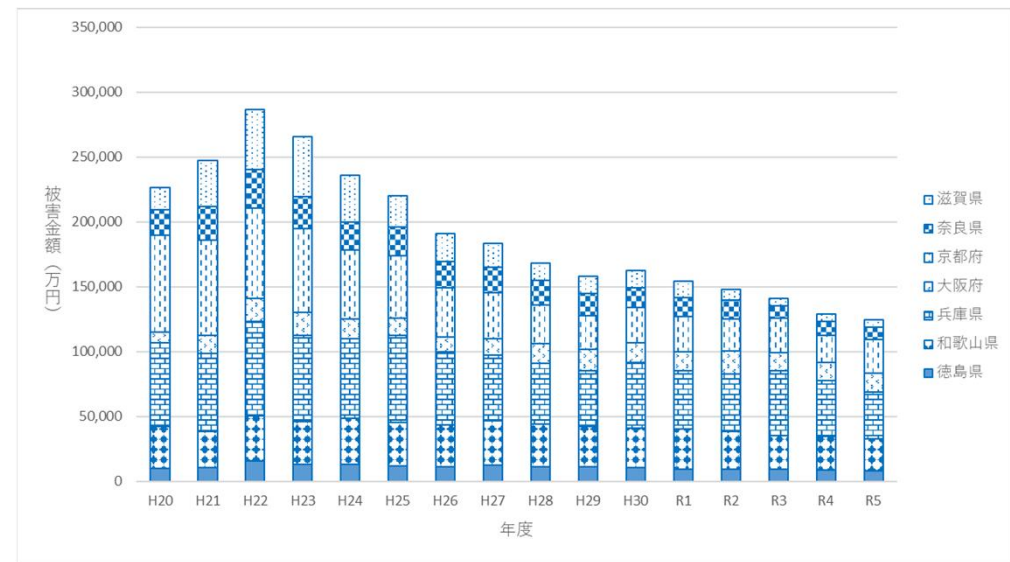


図2-2 野生鳥獣による被害額（農林水産省 野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況から作成）

3 環境

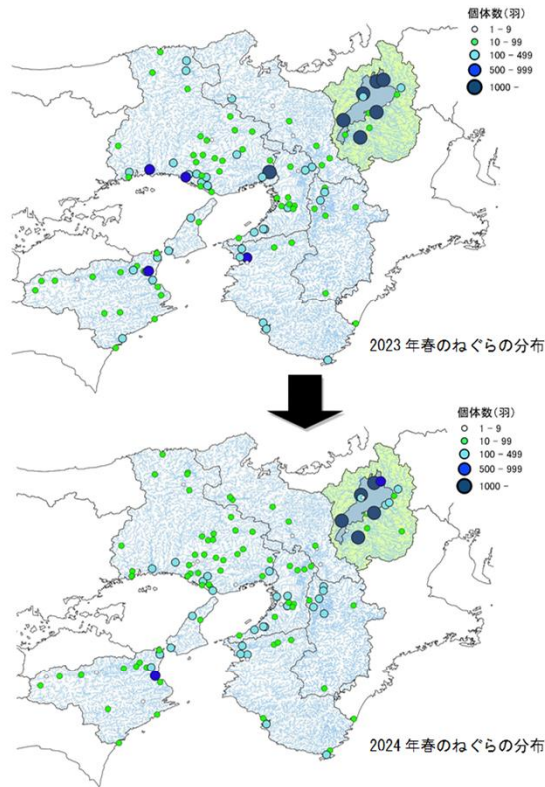


図2-3 2023年（上）と2024年（下）の春期のカワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

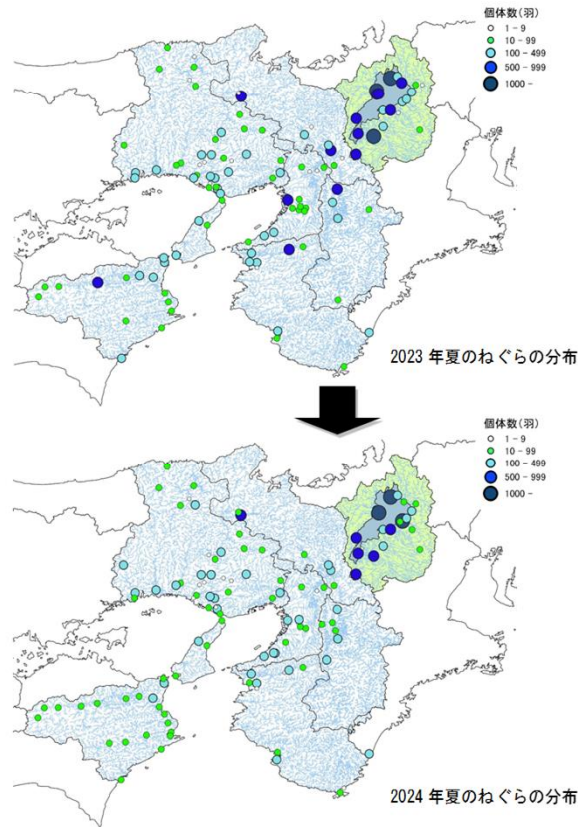


図2-4 2023年（上）と2024年（下）の夏期のカワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

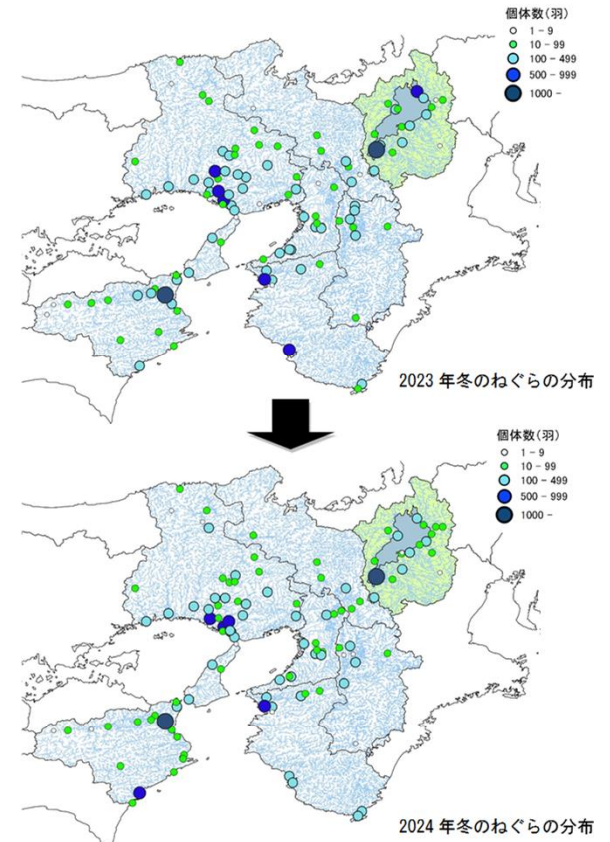


図2-5 2023年（上）と2024年（下）の冬期のカワウのねぐら分布図（コロニーを含む）

3 環境

(3) 資源循環

構成府県市におけるリサイクル率は14.5%と、全国平均の19.5%よりも低い。また1人1日当たり最終処分量は95gであり、全国平均の69gよりも多い。一方で1人1日当たりのごみの排出量は840gであり、全国平均の851gよりも少なく、排出量が抑えられている。（令和5年度実績）

関西地域においても、プラスチックごみや食品廃棄物への意識が高まってきている。

表2-4 ごみ処理状況（環境省一般廃棄物処理実態調査から作成）

府県	1人1日あたり ごみ排出量 (g/人・日)		リサイクル率 (%)		1人1日あたり 最終処分量 (g/人・日)	
	R2	R5	R2	R5	R2	R5
滋賀県	822	761	18.0	15.7	81	75
京都府	785	749	14.3	14.6	110	97
大阪府	915	877	13.4	12.6	108	99
兵庫県	901	849	15.5	15.2	102	91
奈良県	883	841	15.8	15.7	103	92
和歌山県	938	890	13.2	11.9	125	112
徳島県	958	911	16.5	15.8	109	101
平均	890	840	14.6	14.5	105	95
全国平均	901	851	20.0	19.5	79	69

第2章 関西地域の概況

3 環境

(4) 環境学習

持続可能な社会を実現するためには、一人ひとりが自然の大切さを感じ、学び、そして自然と共生する暮らしを实践することが必要であり、構成府縣市等の行政や学校をはじめ、企業・NPO等の多様な主体により、各地域における環境学習や環境保全活動の推進が行われている。

また、関西地域の大学をはじめとする研究機関・教育関連機関において、SDGsの達成に向けた様々な取組や連携が進められている。

こうした取組は、関西が持つ豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐとともに、持続可能な社会（脱炭素社会、自然共生社会、循環型社会）を実現するために重要である。



図2-6 構成府縣市における環境学習拠点 ※各拠点の詳細は関西広域連合ホームページで紹介しています。
(<https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/kankyohozen/jinzaiikusei/7545.html>)

4 各分野での取組

(1) 脱炭素社会づくり

これまで関西広域連合では、地球温暖化対策の基本である温室効果ガスの排出の抑制等に向けて、住民・事業者に対して、「省エネ統一キャンペーン」として「関西エコスタイル」「関西夏のCOOL CHOICE」「省エネ家電買替運動」などを広域で呼びかけることにより、統一的な省エネに係る啓発を実施してきた。さらに、事業者に対して、「関西エコオフィス運動」を展開し、優れた取組の広域的な水平展開を図ってきた。また、運輸部門では、各種イベントでの普及啓発や啓発動画の作成等により走行時に二酸化炭素を排出しない次世代自動車の環境性能や外部給電機能のPRを実施した。このほかにも、構成府県市の地球温暖化防止活動推進員・推進センターの合同研修会を開催する等、構成府県市と協調した普及啓発を進めている。

また、再生可能エネルギーの普及促進が温室効果ガスの排出の抑制等につながることから、構成府県市の施策情報等を発信するとともに、平成29年度からは再生可能エネルギー導入の促進にも取り組んでいる。

令和3年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出したことを踏まえて、脱炭素社会の実現に向けた取組を強化し、機運を醸成していくために、「関西脱炭素アクション」や「関西脱炭素フォーラム」を実施している。また、大阪・関西万博閉幕後の令和7年11月には「関西脱炭素社会実現宣言2.0」を発出し、万博のあらゆる英知を未来へつなぎ、不断の取組を行うことを宣言した。

今後は、2050年までの「関西脱炭素社会」の実現を目指して広域における温室効果ガスの排出削減等推進するため、産業、業務、家庭及び運輸の各部門を対象に引き続き啓発を行うとともに、構成府県市の優良事例の共有化を進め、実践行動を促していくことが必要である。また、再生可能エネルギーについては、各構成府県市がそれぞれの地域の特性や実情に応じた取組を実施していることを踏まえ、その取組が広がるよう後押ししていくとともに地域の未利用資源の活用による一層の導入促進を図ることが必要である。



写真2-1 関西脱炭素社会実現宣言2.0

4 各分野での取組

(2) 自然共生社会づくり

関西広域連合では、森・里・川・海のつながりに着目し、構成府県の地域をまたいだ広域的な視点のもと、生物多様性の保全上重要な場所を、「関西の活かしたい自然エリア」として選定し、その保全・活用により食物・文化・景観等の自然の恵みである生態系サービスの維持・向上を図るため、活かしたい自然エリアを活用したエコツアーの体験学習及びモデルコースの作成等を実施してきた。

また、生物多様性の保全及び農林水産業被害の低減のために、カワウをはじめとする鳥獣による被害対策を推進してきた。

カワウについては、令和5年3月に策定した関西地域カワウ広域管理計画（第4次）に基づき、生息動向調査及び被害状況・被害対策状況の把握を行うとともに、専門家の派遣やカワウ対策を担う行政職員への研修等により、地域に応じた対策体制構築の支援を行った。

野生鳥獣への対策については、構成府県が策定する第二種特定鳥獣管理計画を効率的かつ効果的に運用するために必要となる知見や課題を整理し、有識者等も交えた検討会を開催した。さらに、被害対策の一環として市町村が実施する有害捕獲事業は、地域の狩猟団体等への委託等により実施されているが、事故等に係る補償のあり方や保険への加入などが課題となっているため、この解決に向けてテキストを作成し、普及啓発に努めた。

今後は、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた自然環境への関心の高まりを踏まえ、生物多様性の保全をより一層進めるため、関西の活かしたい自然エリアの活用を推進する必要がある。また、ニホンジカ、イノシシ、カワウをはじめとする鳥獣被害に対しては、分布状況等のモニタリング調査、事業評価手法の検討、人材の育成等による地域における対策の支援が必要である。

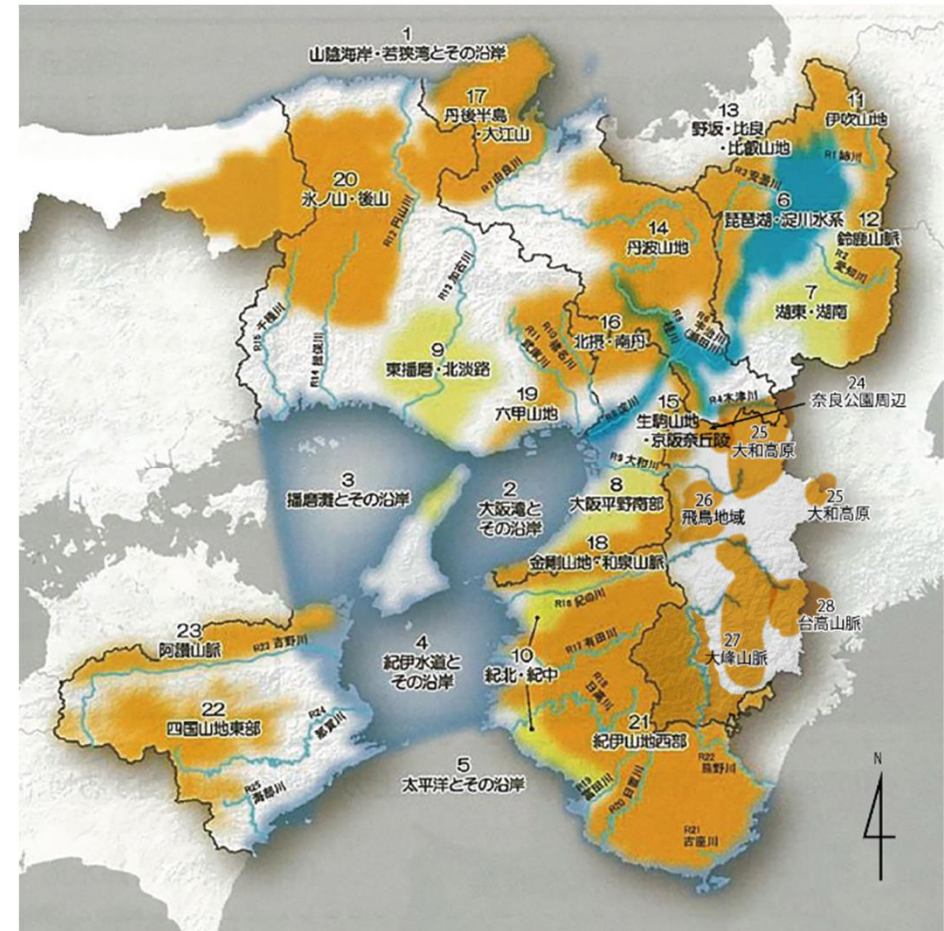


図2-7 関西の活かしたい自然エリア

4 各分野での取組

(3) 循環型社会づくり

関西広域連合では、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図るため、「ごみ減量宣言！関西」を統一キャッチコピーとして、公募により決定したロゴマークを活用し、構成府県市と協調した啓発を行ってきた。

また、マイボトルを利用することができる店舗をインターネット上で検索・表示する「マイボトルスポットMAP」を作成し、令和6年度には、奈良県を加え、関西圏域で1,000を超えるスポットを登録し、マイボトルの利用促進に努めている。

さらに、令和元年5月に「関西プラスチックごみゼロ宣言」を発出したことを踏まえて、プラスチックごみ削減への取組を紹介し、取組の普及を図るため、「関西プラスチックごみ削減事例集」を作成した。

食品ロス削減に向けた取組としては、食品ロス削減への取組を紹介し、取組の普及を図るため、「関西食品ロス削減事例集」を作成した。

加えて、プラスチックごみ・食品ロス・ファッションロスについての現状・課題を周知し、問題意識を醸成するとともに、これらの取組についての情報提供を通じて、事業者、団体、行政及び住民による実践行動を促すことを目的に、シンポジウムを開催している。

令和7年度は、大阪・関西万博内で使用済み衣服のリメイクファッションショーおよび廃材等のアップサイクル製品の展示・販売会を開催し、ファッションロス削減の機運醸成やアップサイクル製品の利用促進を図った。

ごみ削減の取組は、脱炭素社会につながることから、これまでの取組を継承しながら、関西全体でごみ減量化に向けての機運を盛り上げ、ごみを出さないライフスタイルへの転換を目指して、プラスチックごみ・食品ロス・ファッションロス削減に向けた統一的な運動（ムーブメント）の展開や機運醸成など3Rの取組を一層進める必要がある。



図2-8 マイボトルスポットMAPホームページ



図2-9 関西食品ロス削減事例集

4 各分野での取組

(4) 持続可能な社会を担う人育て

関西広域連合では、異なる地域の住民間の交流を図りつつ、関西が誇る多様な自然に触れることのできる、地域特性を活かした交流型環境学習を実施している。これまで滋賀県の琵琶湖、和歌山県の日神崎、徳島県の吉野川、京都府の京丹後地域で事業を行い、関西の各地域の魅力や環境保全に関する理解・意識を高めるとともに、身近な地域の環境を大切に思う心を育ててきた。

持続可能な社会を担う人材を育てるため、構成府県市における環境学習の取組状況を踏まえるとともに、今後の社会の担い手となる若い世代への取組や、社会全体の行動変容に対応した環境学習に取り組んでいる。

今後も引き続き、関西が誇る多様な自然環境等の活用による体験を意識した交流型環境学習を推進するとともに、ESD (Education for Sustainable Development; 持続可能な開発のための教育) の視点を踏まえ、課題解決に向けた実践やつながりを意識した環境学習事業を推進することが必要である。

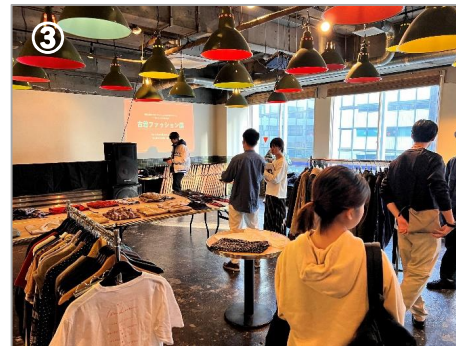


写真2-2
 持続可能な社会を担う人育て
 ①学習船「うみのこ」親子体験航海
 ②京都府自然体験教室
 ③若者参画による環境学習プログラム推進事業（古着ファッション展）

第1期 (H24~H28)	第2期 (H29~R1)	第3期 (R2~R4)	第4期 (R5~R7)
	◆幼児期環境学習の推進事業 (H26~R4)		
	◆交流型環境学習事業 (H28~)		
	◆学習船「うみのこ」親子体験航海 (H28~)		
	◆天神崎自然観察教室 (H28~R1)	◆徳島県自然体験教室 (R2~R5)	◆京都府自然体験教室 (R6~)
		※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により交流型環境学習事業は中止	
		◆環境・経済・社会のつながり創出に向けた交流事業 (R3~R5)	
		◆環境保全活動団体の交流会 (R2)	
			◆若者参画による環境学習プログラムの推進事業 (R5~R7)

表2-10 これまでの環境学習事業

5 分野横断的な課題

(1) 脱炭素社会の実現

政府は、令和7年2月に「エネルギー基本計画」、「GX2040ビジョン」、「地球温暖化対策計画」を同時に閣議決定し、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現に取り組んでいくとされている。

持続可能な関西脱炭素社会の実現に向けて、関西広域連合としても、広域環境保全局の取組の柱の1つとして「脱炭素社会づくり」を掲げるとともに、グリーン分野の優位性を活かしてイノベーション創出を目指す広域産業振興局や水素社会実現に向けた機運醸成を図るエネルギー検討会をはじめとするすべての分野において、住民、事業者、団体など多様な主体と積極的に連携しながら、分野横断的に取組を推進する必要がある。

(2) プラスチック対策

関西広域連合では、令和2年度に「プラスチック対策検討会」が設置され、プラスチックの製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体が相互に連携・協力しつつ、「G20大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を踏まえた、プラスチック代替品の開発支援・普及促進やプラスチックごみ散乱・流出抑制等の取組を進めている。

引き続き、プラスチックの資源循環や循環経済への移行など、関西が一体となってプラスチック対策を進めるため、産業界など分野横断的な取組が必要である。



図2-11 > 散乱状況推計モデル

(3) 災害廃棄物対策

災害廃棄物対策については、地方自治体で災害廃棄物の処理に関する計画の策定が進められるとともに、ブロック毎に地方環境事務所を中心とした協議会が設置され、行動計画の策定や行動計画に基づく訓練が行われるなど、広域的な体制が整備されつつある。近畿ブロックでは、平成29年7月に「近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画」が策定された（令和4年3月に改訂）。

関西広域連合では、広域防災局で平成24年3月に「関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編等）」を策定（令和6年3月に改訂）し、当該プランでは、国等と連携し、広域的な災害廃棄物処理の調整を行うこととしている。

今後、各組織の役割分担に応じた連携などが必要である。

近年は、ネット・ゼロ、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組への投資が国際的な潮流となっており、我が国も例外ではない。その中で関西地域は、都市、農山漁村、自然が適度に分散し、それぞれが比較的隣接していることから、多様なライフスタイルを選択できるとともに、それぞれの個性を活かしたより高度な社会システムを構築できる可能性を秘めている。

また、豊かな自然やこれらと融合した歴史・文化が存在するほか、環境関連産業が集積していることなどから、環境を経済社会活動の基盤として、環境・経済・社会の統合的向上を実現する地域循環共生圏を形成し、他の地域のモデルとなる持続可能な社会を実現するポテンシャルを秘めている。加えて、大阪・関西万博の開催地となった関西という大きな地域として、地域環境だけでなく地球環境も視野に入れた取組の推進が期待されている。これらはSDGsにおいて掲げられた理念である、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現にも通じるものであることから、本計画ではSDGsやネイチャーポジティブの目標年である2030年及びその先にあるネット・ゼロの目標年である2050年を見据え、その目標を第4期計画からさらに発展させ、次のとおりとする。

目標：地域環境・地球環境問題に対応し、
環境・経済・社会の統合的向上により、
ウェルビーイングを実感できる
持続可能な関西の実現

この目標の具体的な姿を「将来像」として次に示す。その将来像の中では、人間や動植物等が生存していくための基盤となる水・土壌・大気環境が良好な状態で維持され、安全・安心な環境に支えられた、多様で厚みのある歴史・文化資源を活かした魅力あるまちづくりが進んでいることを目指す。

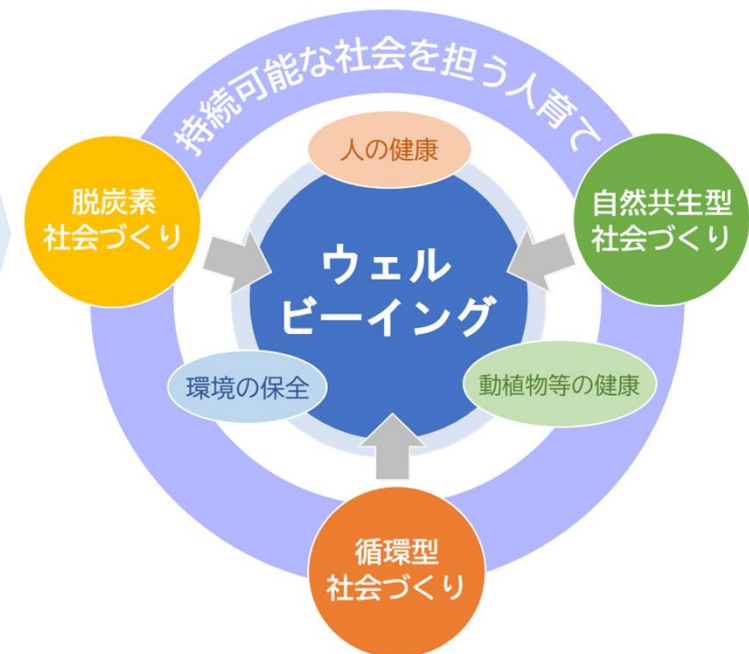


図3-1 すべての取組のつながりを意識し、ウェルビーイングの実現を目指す

《 将来像 》

■ 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会

- ・ 2050年までに「関西脱炭素社会」が実現している。
- ・ 省エネ機器や環境負荷の少ない交通システムなどが普及、定着し、より少ないエネルギーで豊かさが実感できるライフスタイルが定着している。
- ・ 産業活動における脱炭素化・省エネルギー化が進み、環境関連産業などが成長し、経済活動に活力がみられる。
- ・ 関西の有する先進的な技術の牽引もあり、高性能で魅力ある省エネ・創エネ・蓄エネ製品の開発・普及が進み、再生可能エネルギーの導入・利用が進むなど、温室効果ガスの排出の少ない暮らしや産業が定着し、関西が世界の脱炭素社会のモデルとなっている。
- ・ 森林において、適切な間伐や植林の実施、針葉樹・広葉樹が混じった森づくりなどにより、二酸化炭素吸収源機能を十分発揮するとともに、ネット・ゼロな資源として地域の木材が積極的に利用されている。

■ 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生社会

- ・ 生物多様性と深く関わってきた地域独特の文化や景観が、世代を越えて受け継がれ、多様で豊かな自然の恵みを享受した人と自然の共生が実現している。
- ・ 上流の森林から下流の海域に至るまでの府県市域を越えた森・里・川・海つながりの中で生物多様性が保全され、関西全体の生態系が保全されている。

■ すべてのものを資源と考える循環型社会

- ・ “もの”を大切に長く使うライフスタイルが定着している。
- ・ 使い捨ての製品等の使用を減らし、ごみとなるものが大幅に削減されている。
- ・ 生産段階から省資源化、再利用、再資源化を前提に設計され、不要となった“もの”が再び資源として循環的に利用される仕組みが経済的に成り立っている。

■ 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

- ・ 住民、企業、NPO等の各種団体や研究機関、教育機関、行政等が情報共有し、連携して行う環境学習や各地域での環境保全活動、暮らしの中での実践が活発に行われている。
- ・ 豊富な地域資源や先進的な環境保全活動等の蓄積を関西全体で共有・活用し、地域レベルから地球レベルまで総合的な視野を持った多様な人材が環境先進地域「関西」を担っている。
- ・ 持続可能な社会に向けて、大人から子どもまで様々な世代が、普段から自然と関わり、環境課題を自分事として捉え、継続的な環境学習を通して得た知識や経験等を活かして多様な形で環境保全活動に参画している。

目標である「地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上により、ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現」に向け、「脱炭素社会づくり」「自然共生社会づくり」「循環型社会づくり」「持続可能な社会を担う人育て」の4つの分野について、第3章「関西が目指す姿」に示した4つの将来像を実現する上で解決すべき広域的な環境の課題に対し、分野間で連携しながら施策を展開していく。

施策の展開に当たっては、大阪・関西万博で触れた英知や、官民連携での取組、社会の潮流を柔軟に取り入れることを意識し、構成府県市の実情を踏まえ役割分担しつつ、関西広域連合で取り組むべき次の3つの視点で展開することとする。

視点1 スケールメリットの活用

- 構成府県市が個別または単独で実施するよりも、関西広域連合が実施することがより効果的・効率的である施策あるいは構成府県市域を越える地域で実施することが必要な施策

例) 府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査は、関西広域連合で実施することで、より詳細で正確な調査を行うことができる。

視点2 方向性の提示

- 構成府県市が各々の実情を踏まえて行う取組の基礎となり、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策

例) 「関西脱炭素アクション」などの啓発活動に用いるポスター類を全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会が多くなり、より強く意識付けることができる。

視点3 優良事例の波及

- 構成府県市の優良事例を、関西広域連合が各構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる施策

例) 「関西脱炭素フォーラム」等のイベントで優良事例を報告することや優良事例を取りまとめた事例集等を作成すること、またインターネット等を活用して情報共有することで、構成府県市の行政関係者だけでなく、企業、NPO、大学等、多様な主体に優良事例を波及することができる。

(1) 脱炭素社会づくり（地球温暖化対策）



(SDGsとの関係)

2050年までの脱炭素社会を目指して温室効果ガスの排出の削減等を推進することは、主としてSDGsの目標13の「気候変動に具体的な対策を」講じることにつながり、また再生可能エネルギーを適切に導入することは、目標7の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」することにつながるものである。

(取組の方向性)

○関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進

- ・ 関西広域連合のスケールメリットを活かし、夏及び冬のエコスタイルや省エネ家電への買い替え等、構成府縣市等と連携した省エネ・節電の呼びかけを行うとともに、大阪・関西万博における取組をレガシーとして継承すべく、行動変容を促す取組を推進する。
- ・ 構成府県市内で実施されている取組事例等の共有や発信を進めるとともに、地域で地球温暖化防止や再生可能エネルギーの導入等に取り組む住民や企業、団体等が一堂に会して事業発表や交流を行う関西脱炭素フォーラムの開催等により構成府県市の枠を超えて優良事例を関西全体に広め、実践行動を促していく。特に、関西の中小企業の脱炭素経営の推進に向け、関西に拠点を置く企業が有するサプライチェーンのネットワークとの連携を図ることで、脱炭素経営のノウハウ・情報の共有や各構成府縣市による支援策の更なる活用を促進する。
- ・ あわせて、関西全体の脱炭素に関する取組の推進期間を設定するとともに、期間中に関西圏で開催される脱炭素に関するイベント等と連携することで、関西脱炭素社会の実現に向けた気運を醸成していく。
- ・ 太陽光をはじめ小水力やバイオマス等地域の未利用資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に関する構成府縣市や全国の施策、先進事例等に関する情報の共有を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及に向け課題について有識者等から知見を得ることで、構成府県市の取組を後押ししていく。
- ・ 構成府県市内で実施している再生可能エネルギーの導入促進や次世代自動車（EV、PHV、FCV）に関する先進事例等の情報を発信する。



図4-1 KANSAI脱炭素months シンボルマーク

(2) 自然共生社会づくり（生物多様性の保全）



(SDGsとの関係)

生物多様性の保全は、SDGsの目標14の「海の豊かさを守る」こと、目標15の「陸の豊かさを守る」ことを中心に、目標11の「住み続けられるまちづくり」等にも関連する。

(取組の方向性)

○生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

- ・2030年までに陸域、内陸水域、海域の30%以上を保全するとのターゲット（30by30目標）を含む、生物多様性に係る世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略2023-2030」の目標達成に資する取組を推進する。
- ・構成府県市や民間団体等の各主体を対象とした取組により、関西の活かしたい自然エリアの一層の活用と発信を通じ、生物多様性の保全と持続可能な活用を図る。
- ・取組主体の増加及び自然共生サイト等の保全エリアの更なる拡大に向け、関西の活かしたい自然エリアに関する活動を通じて得られた知見等を各構成府県市へフィードバックする。
- ・外来生物対策等における広域連携の可能性を検討し、対策につなげる。

○広域連携による鳥獣被害対策の推進

- ・関西地域全体のカワウ被害を総合的かつ効率的に減らすことを目的に、カワウの広域的な移動状況や生息動向、被害状況などを調査し、被害地域への専門家派遣等の取組により、構成府県市や被害地域の実情に応じた支援を行う。
- ・近年、カワウの生息数やねぐら・コロニーは増加傾向にあり、対策が困難な住宅地に隣接してねぐら・コロニーが形成される事例も見られるなど、対策の実施が難しい局面に入っていることを踏まえ、被害地域における新たな取組の提案等の支援も検討する。
- ・ニホンジカや外来獣等による被害の低減に向け、対策の計画・実施・改善を支援するガイドライン等の作成や、行政職員及び捕獲事業の従事者等に対する人材育成などの支援を行う。
- ・ツキノワグマ等広域に移動する野生鳥獣に関する課題について、構成府県市と情報を共有し、新しい知見を提供するなど、行政職員の知識・技能向上に資するよう取り組む。

(3) 循環型社会づくり（サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行）



(SDGsとの関係)

資源が有効に利用される循環型社会の形成を推進することは、主としてSDGsの目標12の「つくる責任、つかう責任」が果たされる社会につながることをはじめ、目標2の「飢餓をゼロに」にすること、目標13の「気候変動に具体的な対策を」、目標14の「海の豊かさを守ろう」などにも関連する。

(取組の方向性)

- サーキュラーエコノミーへの移行を目指した3R等の取組の展開
 - ・「関西プラスチックごみゼロ宣言」や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」、「食品ロスの削減の推進に関する法律」を踏まえ、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けて、住民、事業者、関係団体等多様な主体及び広域連合の他分野と連携・協力しながら、過剰包装やワンウェイプラスチックの削減、海ごみにつながるプラスチックごみの環境中への流出抑制など、関西全域で統一的な運動（ムーブメント）を展開する。
 - ・国際的な課題となっているファッションロスの削減に向けて、ファッションロスの現状や削減への優良事例の収集、イベント等の開催を通じて情報発信を行うとともに、若者や事業者をはじめ、様々な主体と連携して、関西全域で統一・効果的な広報・啓発を行い、住民、事業者等の実践行動を促す。
 - ・資源を廃棄しないことを前提とした経済システムであるサーキュラーエコノミーへの移行を進めるため、例えば小型家電の適切な再資源化など、「ごみを出さないライフスタイルへの転換」を1つのキーワードとして、構成府県市それぞれの取組が深化し、関西全体で相乗効果が発揮できるよう取組を一層推進する。

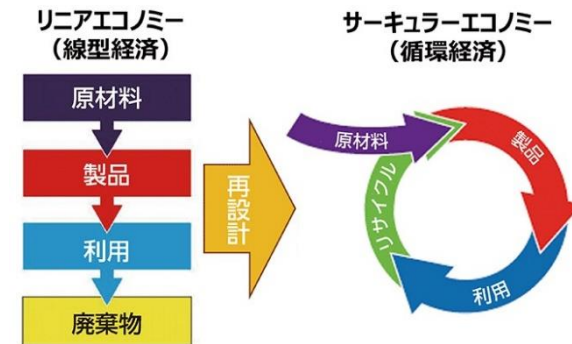


図4-2 サーキュラーエコノミー
（環境省 令和3年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書より）



写真4-1 アップサイクルされた服

(4) 持続可能な社会を担う人育て（環境学習の推進）



(SDGsとの関係)

一人ひとりが持続可能な社会の基盤である環境について学び理解すること、また、持続可能な社会を担う人材を育成することは、SDGsの目標4の「質の高い教育をみんなに」、目標12の「つくる責任つかう責任」等の様々な目標を達成することにつながるものである。

(取組の方向性)

○人材育成施策の広域展開

- ・ 関西が持つ豊かな自然環境等を活用し、その地域ならではの体験を意識した交流型環境学習事業を実施することにより、府県市の区域を越えて環境や課題等に対する理解を深めるとともに、環境保全に必要な住民同士のつながりを形成するきっかけづくりを推進する。
- ・ 環境・経済・社会のつながりや課題の解決を目指した実践的な取組を意識するとともに、社会変革の担い手として重要な若い世代の力を活かした環境学習事業を実施することで、持続可能な社会を担うために総合的な視野を持った多様な人材育成を推進し、関西全体で環境保全意識の向上を促す。
- ・ ICT（情報通信技術）等を活用しながら構成府県市の優れた取組を情報共有することで、関西全体で環境学習の推進及び向上を図る。
- ・ 「地球温暖化防止」「生物多様性の保全」「資源循環」の個別の分野について、研修会の実施や啓発資料により住民の理解を深める。また、地球温暖化防止の普及、鳥獣の捕獲や環境学習を担う専門的な人材の育成を図る。

(5) 分野横断的な取組

脱炭素社会の実現やプラスチック対策等の分野横断的な課題については、国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局及び関係分野事務局と必要な連携を図る。

本計画の柔軟かつ適切な推進を図るため、実施事業については社会の関心や需要を取り入れながら設計し、その実施状況について、評価、見直しを行い、施策の継続的改善を図る。あわせて、各分野における各構成府県市の達成目標に向けた取組状況を把握し、必要な支援・後押しを行う。また、ウェルビーイング実現に向けた事業効果を測定するため、4つの分野の統合的な評価を試行する。

国の権限移譲についても継続的な検討を行うとともに、必要に応じて国や関係機関との連携を図る。

(1) 効率的な計画の進行管理

- ・ 広域環境保全局で、各事業の担当者会議を開催し、毎年度、計画に基づき実施される事業について、構成府県市で実施している事業との連携・役割分担の状況も踏まえながら、実施状況を把握し、取組実績のとりまとめを行う。
- ・ 各構成府県市の環境担当部局長等で構成される参与会議を開催し、とりまとめた取組実績を踏まえて、施策推進上の目標に対する事業の達成状況及び効果について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価する。
- ・ 外部有識者等で構成する「関西広域環境保全計画に関する有識者会議」を設置し、事業の進捗状況への評価及び次年度以降の事業展開に関して、専門的な観点からの助言を得る。
- ・ 事業の評価結果については、ホームページ等を活用して公表するとともに、住民等からの意見を募集して施策の構築等に活用する。
- ・ 関西が目指す姿のうち本計画期間での対応が困難なものに対しては、有識者を交えた優良事例の調査研究や、取組の戦略を議論する等により、継続して新たな施策を検討し、計画のさらなる推進を図る。

(2) 関西広域連合による国への提案活動

- ・ 関西における広域的な課題解決等のため、関西広域連合では、国への施策・予算に対して提案活動を行っている。構成府県市による効果的・効率的な環境行政の実現を目指し、今後も積極的に国への提案活動を行っていく。

(3) 国、関係機関との連携

- ・ 持続可能な関西の実現に向けて、広域環境保全に向けた取組を進める上で、必要に応じて国、連携団体や構成府県市以外との連携を図る。

○温室効果ガスの排出量の削減目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標。（2013年度比の削減目標）

府県市名	計画名	①計画策定年月 ②計画期間 ③目標年度	目標値 (万t-CO ₂) (%)	目標や特徴など
滋賀県	滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画	①2022年3月 (2026年3月改定) ②2021年度～ 2040年度 ③2030年度、 2035年度、 2040年度	2030年度： 711(50%) 2035年度： 498(65%) 2040年度： 299(79%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年のCO₂ネットゼロを実現するため、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減することに加え、2035年度、2040年度において、それぞれ65%、79%削減することを中間目標と設定 ○ 目標の達成に向けて取組を推進していくため、サプライチェーンの脱炭素化等による「再エネ導入・省エネ推進」、次世代型太陽電池の普及拡大等による「イノベーションの創出」、琵琶湖資源を活用した温室効果ガス吸収の可能性調査等による「吸収源の確保・維持」の3つの重点取組を設定 ○ また「持続可能」「グリーン・トランスフォーメーション(GX)」「地域循環」の3つの視点を重視し、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO₂ネットゼロ社会」の実現を目指す <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。</p>
京都府	京都府地球温暖化対策推進計画	①2021年3月 (2023年3月改定、2026年3月改定) ②～2040年度 ③2030年度、 2035年度、 2040年度	2030年度：727 (46%以上) 2035年度： 956(60%) 2040年度： 1163(73%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年度に「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す ○ 温室効果ガス排出量を2013年度比で46%以上削減することを目標に設定するとともに、2050年温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、直線的な経路として2035年度、2040年度において、それぞれ60%、73%削減することを設定 ○ 施策の基本的な考え方として、「環境・経済・社会の好循環の創出による質の高い暮らしの実現」「府民の幸福と安心・安全を図る緩和策及び適応策を両輪として推進」「徹底した省エネ・再エネの最大限の導入・利用を推進」「GX投資等を通じた脱炭素ビジネスや脱炭素技術の普及を推進」「全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化」の5つを掲げる ○ 地域の環境保全に配慮し、地域の経済及び社会の持続的発展に資する再エネ事業の推進を図るため、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定に関する環境配慮基準を設定 <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における削減量を示す。</p>

○温室効果ガスの排出量の削減目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標。（2013年度比の削減目標）

府県市名	計画名	①計画策定年月 ②計画期間 ③目標年度	目標値 (万t-CO ₂) (%)	目標や特徴など
大阪府	大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	①2021年3月（2026年3月改定） ②2021年度～2040年度 ③ア 2030年度 イ 2035年度 ウ 2040年度	ア 48% イ 2,134 (62%) ウ 75%	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の新たな目標（2035年度、2040年度）等を踏まえ、計画期間を変更し、2035年度、2040年度の削減目標を新たに設定 ○ 大阪・関西万博で披露された様々な最先端技術、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じた社会構造の転換等を踏まえ、4つの重点施策を設定し、「脱炭素と経済成長の両立」の実現をめざす <ul style="list-style-type: none"> ①「次世代型太陽電池をはじめとしたカーボンニュートラル先進技術の社会実装促進」 ②「電動モビリティによる脱炭素まちづくりの促進」 ③「環境価値の可視化等を通じたあらゆる世代の主体的な脱炭素行動変容の促進」 ④「GXを通じた脱炭素経営の促進」 ○ 近年の地球温暖化による全国的な気温上昇の傾向を踏まえ、ヒートアイランド対策について、地球温暖化対策と一体的に取り組むため、「おおさかヒートアイランド対策推進計画」に位置付けられていた施策を統合 <p>※ 目標値のCO₂量は目標年度における排出量を示す。 （削減率を目標としているため参考値）</p>
兵庫県	兵庫県地球温暖化対策推進計画	①2022年3月 ②2021年度～2030年度 ③2030年度	3,931 (48%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で48%削減する目標を設定 ○ 2030年度に再生可能エネルギーによる発電量を100億 kWh にする目標を設定 ○ 「2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出削減」、「再生可能エネルギーの導入拡大」、「地域循環共生圏の創出」、「暮らしの中での省エネや資源循環」、「豊かな森づくりなど森林等の保全と創造」、「人材育成とグリーンイノベーションへの支援」を6つの方針として掲げ、それぞれに定めた重点的な取組を推進 ○ 推進計画を気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置づけ、緩和策を基本としながら適応策の取組を一体的に推進 <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。</p>

○温室効果ガスの排出量の削減目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標。（2013年度比の削減目標）

府県市名	計画名	①計画策定年月 ②計画期間 ③目標年度	目標値 (万t-CO ₂) (%)	目標や特徴など
奈良県	奈良県脱炭素戦略	①2025年3月 ②2025年度～2030年度 ③2030年度	423 (45.9%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、2013年度比で2030年度までに温室効果ガス排出量を45.9%削減する目標を設定 ○ 「自然エネルギー」や「森林資源」を最大限活用しながら、エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指す ○ 従来の脱炭素施策に加えて、今後進展するであろう水素の利活用を視野に入れ、他自治体に先行できるチャレンジングなテーマを定め、リーディングプロジェクトとして積極果敢に取り組む <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。</p>
和歌山県	第6次和歌山県環境基本計画	①2026年3月 ②2026年度～2030年度 ③ア 2030年度 イ 2035年度 ウ 2040年度 エ 2050年度	ア 894※ (46%) イ 60% ウ 73% エ 実質ゼロ ※削減率を目標として設定しており、参考値	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年度までに排出量実質ゼロとすることを旨とし、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年比でマイナス46%とする目標を設定 ○ 2050年ネット・ゼロの実現にむけて、「地域の環境と調和した再生可能エネルギーの導入促進」「省エネルギーの推進」「森林等による吸収源対策」「脱炭素に向けた地域づくり」「フロン類の排出抑制対策」「事業者としての県の地球温暖化対策」を進める ○ 県内消費電力量に対する再エネ発電量の割合38%（2030年度目標） <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における削減量（参考値）を示す。</p>
徳島県	徳島県GX推進計画	①2024年3月 ②2024年度～2028年度 ③2030年度	409 (50%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年度カーボンニュートラルの実現に向け、2013年度比の温室効果ガス排出量を2028年度に46%削減、2030年度に50%削減とする目標を設定 ○ 「クリーンエネルギーの最大限導入」、「省エネルギー対策の徹底」、「脱炭素に向けた循環型社会の構築」、「地域資源を活用した吸収源対策」、「県民総ぐるみによるGXの加速」を主な取組内容として掲げている ○ 本県の脱炭素に関連する5計画を統合し、気候変動対策の「緩和策」と「適応策」を両輪と位置づけ、脱炭素施策を一体的に推進。 <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。</p>

○温室効果ガスの排出量の削減目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標。（2013年度比の削減目標）

府県市名	計画名	①計画策定年月 ②計画期間 ③目標年度	目標値 (万t-CO ₂) (%)	目標や特徴など
京 都 市	京都市地球温暖化対策計画 〈2021-2030〉	①2021年3月 (2026年3月改定) ②2021年度～ 2030年度 ③ ア 2030年度 イ 2035年度 ウ 2040年度 エ 2050年	ア 423 (46%以上) イ 314(60%) ウ 212(73%) エ 実質ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」等が達成される脱炭素社会を目指すことを掲げるとともに、その中間目標として、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに46%以上削減、2035年度までに60%削減、2040年度までに73%削減することを目標としている ○ 2030年度目標の達成に向け、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの4つの分野における幅広い取組を進め、特に、再エネ・自家消費の拡大と徹底した省エネ対策の促進を図る。あわせて、森林等の二酸化炭素の吸収源対策や、気候変動の影響を軽減するための適応策を進める ○ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向け、イノベーションやグリーン人材の育成など、現時点から検討し、取り組むべき施策を計画に掲げ、推進していく <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。</p>
大 阪 市	大阪市地球温暖化対策実行計画 〔区域施策編〕（改定計画）	①2021年3月 (2026年3月改定) ②2021年度～ 2030年度 ③2030年度	1,034 (50%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年の脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」の実現をめざし、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減することを計画目標としている ○ 大阪の成長につながる脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか」を形成する「脱炭素なエネルギーで暮らすまち」「脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち」「脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち」「多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち」「気候変動への備えがあるゆるぎないまち」の5つの「まち」を創りあげるため、すべての主体の参加と連携・協働のもと、再生可能エネルギーの普及拡大やエネルギー使用量削減の取組を実行し、2030年度目標達成に向けた取組を進める ○ 気候変動の適応についても、あらゆる施策へ「気候変動への適応」の視点を組み込み、適応の主流化が図られるよう取組を推進する <p>※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。</p>

○温室効果ガスの排出量の削減目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス排出量の削減目標。（2013年度比の削減目標）

府県市名	計画名	①計画策定年月 ②計画期間 ③目標年度	目標値 (万t-CO ₂) (%)	目標や特徴など
堺市	堺市地球温暖化対策実行計画	①2022年11月 ②2022年度～2030年度 ③2030年度	402 (50%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年カーボンニュートラル実現をめざす ○ 2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で50%以上削減する目標を設定 ○ 目標達成に向けた取組の方向性として、「価値観・行動の変容」「温室効果ガス排出固定化の抑制」「都市の強靱性の強化」の3つの視点から、「緩和策」と「適応策」を気候変動対策の両輪とし、脱炭素化に向けた様々な取組を各主体が実施することで、目標達成をめざす ※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。
神戸市	神戸市地球温暖化防止実行計画	①2026年3月 ②2022年度～2035年度 ③2030, 35, 40年度	30年度 495.7 (60%) 35年度 369.3 (70%) 40年度 243.5 (80%)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年カーボンニュートラルを目指した目標を設定 ○ 温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比）は30年度60%削減、35年度70%削減、40年度80%削減 ○ 再生可能エネルギーの導入目標は30年度500MW、35年度550MW、40年度630MW ○ 目標達成に向けた取組として、脱炭素型ライフスタイルへの転換、産業の脱炭素化の促進、クリーンエネルギーの利用促進（再生可能エネルギー、水素、電動車）、二酸化炭素の吸収・固定を推進 ○ 市民及び事業者が具体的な行動に移しやすくするための「私たちができる環境行動ガイド」を掲載 ※ 目標値のCO₂量は、目標年度における排出量を示す。

○再生可能エネルギー導入促進に係る目標（令和8年3月時点）

各構成府県市が有する目標値を基に、関西広域連合として算定した導入目標量。

現在導入量 (2023年度)	導入目標量 (2030年度)
1963.7万kW	2850.6万kW

※左記の数値については、発電設備を対象としたもの。
 ※現在導入量は、各構成府県における数値を集計したもの。
 ※各構成府県の計画は以下のとおり。

府県名	計画名	策定（改定）年月 (計画期間)	目標年度	目標値
滋賀県	滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画	2022年3月 ※2026年3月改定 (2021年度～2040年度)	2030年度 2035年度 2040年度	2030年度：設備容量140.2～155.1万kW 2035年度：設備容量165.7～202.4万kW 2040年度：設備容量191.1～252.0万kW
京都府	京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第3期）	2026年3月 (2026年度～2040年度)	2040年度	再エネ発電電力量の割合 28～33% 再エネ電力使用量の割合 40～50%
大阪府	おおさかスマートエネルギープラン	2021年3月 (2021年度～2030年度)	2030年度	設備容量 250万kW ※太陽光発電、燃料電池、廃棄物発電等の導入量の合計値 なお、再エネ利用率（電力需要量に占める再生可能エネルギー利用率）は35%以上を目標としている
兵庫県	兵庫県地球温暖化対策推進計画	2022年3月 (2021年度～2030年度)	2030年度	再生可能エネルギーによる発電量 100億kWh
奈良県	奈良県脱炭素戦略	2025年3月 (2025年度～2030年度)	2030年度	再エネの設備容量 107.5万kW 住宅用太陽光発電の導入量 25.4万kW 燃料チップ用原木供給量 76,500m ³ /年
和歌山県	第6次和歌山県環境基本計画	2026年3月 (2026年度～2030年度)	2030年度	県内消費電力に占める再生可能エネルギー構成比率 38%
徳島県	徳島県GX推進計画	2024年3月 (2024年度～2028年度)	2030年度	クリーンエネルギー電力自給率 70%

○カワウ広域管理目標（令和8年3月時点）

関西広域カワウ広域管理計画（第4次）におけるカワウの広域管理目標。

関西広域連合として構成府県市の取組を広域的な視点から支援することにより、地域ごとの取組の推進を図ることで、各地域における被害量が顕著に減少されることを目標とする。

○ニホンジカ管理目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の第二種特定管理計画等に掲げるニホンジカの管理目標。

府県市名	計画名	計画期間	管理目標
滋賀県	滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）	令和4年度～令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物被害金額を令和元年度(2019年度)に対して10%減少させる。 ・林業の剥皮被害面積を100ha以下にする。 ・平成25年度(2013年度)の推定生息数を令和5年度(2023年度)までの、できるだけ早い時期に半減させる。
京都府	第二種特定鳥獣管理計画-ニホンジカ-第6期	令和4年度～令和8年度	<p>(1) 農作物被害額の半減 シカによる農作物被害を早期に減少させるため、令和2年度の被害金額を令和8年度までに半減させる。 令和2年度被害金額：約73,000千円 令和8年度目標金額：36,000千円</p> <p>(2) 個体数の半減 (1)の目標を達成するために個体数を半減させる。そのために必要な捕獲頭数をシミュレーションにより、求めたところ、メスジカの捕獲頭数を15,000頭/年とし、オスジカ11,000頭/年とする。 令和2年度生息頭数：約96,000頭 令和8年度目標生息頭数：48,000頭</p>

○ニホンジカ管理目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の第二種特定管理計画等に掲げるニホンジカの管理目標。

府県市名	計画名	計画期間	管理目標
大阪府	大阪府シカ第二種鳥獣管理計画（第5期）	令和4年度～令和8年度	<p>(1) 農林業被害の低減</p> <p>1) 農業被害 防護柵の整備や捕獲等により農業被害対策を進めてきたが、農業被害面積は減少したものの農業被害金額の減少には至っておらず、前計画で掲げた『農業被害強度が「大きい」及び「深刻」である地域」をなくす』との目標を短期間で達成することは困難であると考えられる。このことから、以下の通りに短期と長期に分けてそれぞれ目標を設定し、評価を行うこととする。 【短期目標】（第5期計画期間（令和8年度まで）） 農業被害金額を第4期計画期間から2割減少させることを目標とする。 ※第5期計画期間の農業被害金額の平均が第4期計画期間（平成29年度～令和3年度）の農業被害金額より2割以上減少しているかで評価する。 【長期目標】（第7期計画期間（令和18年度まで）） 農業被害アンケートにおける農業被害強度が「大きい」又は「深刻」である地域をなくすことを目標とする。 ※農業被害アンケートにおける農業被害強度の分布で評価する。</p> <p>2) 林業被害 近年は新たな造林地が少なく、シカの生息地での植栽に際しては一定の対策（防護柵やツリーシェルター（獣害防止筒）の設置等）がとられることから、現在、市町村等から林業被害の報告は受けていない。今後、風倒木被害地の復旧等により造林面積の増加が見込まれることから、短期、長期ともに、新規植栽地において、森林復旧に影響を与えるような林業被害を発生させないことを目標とする。 ※市町村を通じて実施する森林被害調査の結果で評価する。</p> <p>(2) 森林の下層植生への被害の軽減 森林の下層植生への被害は、個体数管理により生息密度を低下させることで軽減が期待できる。しかしながら、植生被害が軽微な区域では、個体数の減少後数年で植生の回復が見込まれる一方で、被害が大きい区域では、個体数が減少したとしても植生の回復まで相当の期間が必要となる。このため、被害が大きい区域においては、個体数管理と併せて必要に応じて防護柵の整備等により植生の回復に努めることとし、以下の通りに目標を設定する。 【短期目標】（第5期計画期間（令和8年度まで）） 下層植生の衰退度2の地域を衰退度1にすることを目標とする。 ※下層植生衰退度調査の結果で評価する。 【長期目標】（第7期計画期間（令和18年度まで）） 下層植生の衰退度を各調査地点において1ランク以上低下させ、衰退度3の地域をなくすことを目標とする。（例）衰退度3→衰退度2 ※下層植生衰退度調査の結果で評価する。</p> <p>(3) 生息分布域の拡大防止 中南部地域は、本来のシカの生息地ではないため、隣接府県から進入した個体の中南部地域（特に南河内・泉州地域）への定着を防止することを目標とする。 ※モニタリング調査の実施等により状況を把握し、評価する。</p>

○ニホンジカ管理目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の第二種特定管理計画等に掲げるニホンジカの管理目標。

府県市名	計画名	計画期間	管理目標
兵庫県	第3期ニホンジカ管理計画	令和4年度～令和8年度	<p>(1) 長期目標 令和13年度における全県単位のSPUEを0.5以下に設定し、下記の項目を達成し、現状の農業被害の半減、下層植生の回復及び林業被害発生リスクの半減を目指す。 ①農業被害の「深刻」な集落の割合3%以下、「大きい」集落の割合10%以下（鳥獣害アンケート調査結果による。） ②約4割の林分で下層植生の回復。（下層植生の衰退度調査の将来予測結果による。） ③スギ幼齢木の食害程度「軽微」の割合が8割以上（スギ等枝食害率調査による。）</p> <p>(2) 第3期シカ管理計画の目標 終期（令和8年度末）における全県単位のSPUEを1.0以下に設定し、下記の項目を達成し、農業被害の拡大防止、下層植生衰退の進行防止及び林業被害の発生リスクを軽減する。 ①農業被害の「深刻」な集落の割合5%以下、「大きい」集落の割合20%以下（鳥獣害アンケート調査による。） ②約93%の林分で下層植生衰退の進行を防止。（下層植生の衰退度調査の将来予測結果による。） ③スギ幼齢木の食害程度「軽微」の割合が7割程度に低減。（スギ等枝食害率調査による）</p>
奈良県	奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画第7次計画（第1回変更）	令和4年度～令和8年度	<p>①被害管理目標（長期目標） ニホンジカの生息が確認される地域において「当年度の被害は軽微」、「ニホンジカによる被害はほとんどない」、または「いない」とする回答の割合が面積比で全体の8割を超えた状態が5年間にわたって確認されることを目標とする。 （中期目標）（本計画での目標） ニホンジカの生息が確認される地域において「当年度の被害は軽微」、「ニホンジカによる被害はほとんどない」、または「いない」とする回答の割合が面積比で全体の5割を超えた状態を目標とする。</p> <p>②目標生息数及び捕獲目標 令和2年度の推計生息頭数は中央値で65,049頭である。令和8年度の目標生息数を58,000頭とし、年間16,000頭を捕獲目標とする。</p>

○ニホンジカ管理目標（令和8年3月時点）

各構成府県市の第二種特定管理計画等に掲げるニホンジカの管理目標。

府県市名	計画名	計画期間	管理目標																											
和歌山県	和歌山県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）第5期	令和4年度～令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> 10年後を目途に生息数を半減させるため、年間19,000頭以上を捕獲する。 現状（令和2年度）：65,162頭 → 目標（令和12年度）：32,000頭以下 農作物被害額を目標年度までに30%減少させる。 現状（令和2年度）：4,278万円 → 目標（令和8年度）：2,900万円以下 																											
徳島県	第二種特定鳥獣管理計画第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画	令和4年度～令和8年度	<p>(1) 長期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農林業被害の解消 果樹剥皮被害の解消 森林下層植生の回復による森林更新 長期的に存続可能な生息数の維持 <p>※森林下層植生を回復するための具体的な数値目標や長期的な存続可能な生息数は、モニタリング調査と併せて今後検討する。 ※長期目標の達成時期は概ね10年後以降を想定。</p> <p>(2) 第5期計画における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業被害程度が、深刻または大きい集落の割合を15%以下にする 果樹剥皮被害程度が、深刻または大きい集落の割合を15%以下にする 森林下層植生の衰退度を3未満にする 林業被害を軽減する <p>※農業被害、果樹剥皮被害は、集落の代表者に対し農業被害の程度をアンケート調査した結果に基づき集計した結果を使用する。 ※森林下層植生の衰退度3は、高木性稚幼樹の被食による更新阻害や、下層植生衰退に伴う土壌浸食が起こりやすくなる段階を指す。衰退度は、シカの痕跡と低木層及びササの植被率及び立木密度に基づいて算出する。</p>																											
京都市	京都市鳥獣被害防止計画	令和6年度～令和8年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">鳥獣の種類</th> <th colspan="2">現状値(令和4年度)</th> <th colspan="2">目標値(令和8年度)</th> </tr> <tr> <th>被害面積(a)</th> <th>被害額(千円)</th> <th>被害面積(a)</th> <th>被害額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農作物被害</td> <td>ニホンジカ</td> <td>533</td> <td>9,109</td> <td>487</td> <td>8,326</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">林業被害</td> <td>苗木被害</td> <td>279</td> <td>2,808</td> <td>255</td> <td>2,567</td> </tr> <tr> <td>樹皮剥ぎ</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		鳥獣の種類	現状値(令和4年度)		目標値(令和8年度)		被害面積(a)	被害額(千円)	被害面積(a)	被害額(千円)	農作物被害	ニホンジカ	533	9,109	487	8,326	林業被害	苗木被害	279	2,808	255	2,567	樹皮剥ぎ	0	0	0	0
	鳥獣の種類	現状値(令和4年度)				目標値(令和8年度)																								
		被害面積(a)	被害額(千円)	被害面積(a)	被害額(千円)																									
農作物被害	ニホンジカ	533	9,109	487	8,326																									
林業被害	苗木被害	279	2,808	255	2,567																									
	樹皮剥ぎ	0	0	0	0																									

- 一般廃棄物（ごみ）減量に係る目標（令和8年3月時点）
各構成府県市の廃棄物処理計画等に掲げる一般廃棄物減量の目標。

府県市名	計画期間及び一般廃棄物の排出量等に係る目標値		
滋賀県	○計画期間 令和3年度～令和8年度		
	項目	令和6年度実績値	目標達成時に見込まれる将来値 (令和7年度)
	排出量	38.5万t	41.3万t
	再生利用率	16.0%	18.5%
	最終処分量	3.8万t	4.2万t
京都府	○計画期間 令和3年度～令和12年度		
	項目	令和元年度実績値	令和12年度目標値
	排出量	796千t	710千t
	再生利用率	15.7%	20.0%
	最終処分量	107千t	92千t

- 一般廃棄物（ごみ）減量に係る目標（令和8年3月時点）
各構成府県市の廃棄物処理計画等に掲げる一般廃棄物減量の目標。

府県市名	計画期間及び一般廃棄物の排出量等に係る目標値			
大阪府	○計画期間 令和8年度～令和12年度			
	項目	令和7年度実績値	令和12年度目標値	
	排出量	277.1万t	263.1万t	
	最終処分量	31.0万t	29.5万t	
兵庫県	○計画期間 令和2年度～令和12年度			
	項目	令和2年度実績	令和7年度 (中間目標)	令和12年度 (最終目標)
	排出量	1,815千t	1,706千t	1,617千t
	再生利用率	15.5%	19%	21%
	最終処分量	206千t	169千t	151千t
奈良県	○計画期間 令和5年度～令和9年度			
	項目	令和4年度実績	令和9年度目標値	
	排出量	426千t	391千t	
	リサイクル率	16.6%	19.3%	
	最終処分量	49千t	43千t	

○一般廃棄物（ごみ）減量に係る目標（令和8年3月時点）
各構成府県市の廃棄物処理計画等に掲げる一般廃棄物減量の目標。

府県市名	計画期間及び一般廃棄物の排出量等に係る目標値		
和歌山県	○計画期間 令和8年度～令和12年度		
	項目	令和5年度実績	令和12年度目標値
	排出量	298千t	263千t
	出口側の循環利用率	11.9%	16%
	最終処分量	38千t	34千t
徳島県	○計画期間 令和8年度～令和12年度		
	項目	令和5年度実績値	令和12年度目標値
	排出量	237千t	197千t
	リサイクル率	15.8%	30%
	最終処分量	26.2千t	18.9千t
京都市	○計画期間 令和3年度～令和12年度		
	項目	令和元年度実績	令和12年度目標
	市受入量	40.9万t	34万t
	再生利用率	31%	39%
	市最終処分量	5.1万t	4万t

- 一般廃棄物（ごみ）減量に係る目標（令和8年3月時点）
各構成府県市の廃棄物処理計画等に掲げる一般廃棄物減量の目標。

府県市名	計画期間及び一般廃棄物の排出量等に係る目標値			
大阪市	○計画期間 令和8年度～令和20年度			
	項目	令和6年度実績	令和20年度目標	
	ごみ排出量	96.9万t	93.8万t	
	資源化量	8.7万t	10.1万t	
	最終処分量	13万t	12万t	
堺市	○計画期間 令和8年度～令和17年度			
	項目	令和6年度実績	令和12年度 (中間目標)	令和17年度 (最終目標)
	清掃工場搬入量	21.0万t	18.9万t	17.7万t
	リサイクル率	17.1%	-	-
	最終処分量	1.7万t	1.5万t	1.4万t
神戸市	○計画期間 令和8年度～令和17年度			
	項目	令和5年度実績	令和17年度目標 (最終目標)	
	ごみ排出量	54.6万t	46.0万t	
	リサイクル率	21.9%	—	
	最終処分量	6.4万t	5.0万t	

関西広域環境保全計画（第5期）

関西広域連合広域環境保全局（令和8年3月発行）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-522-5664／FAX：077-528-4844

<https://www.kouiki-kansai.jp>